

令和2年6月1日

利用者の皆様へ

武蔵野市障害者福祉センター
所長 田口 誠

武蔵野市障害者福祉センター利用に関するお願いについて

日頃より武蔵野市障害者福祉センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い施設貸出等の一部事業の中止をさせていただいておりますが、緊急事態宣言の解除をうけ、下記内容にて段階的に施設利用を再開させていただくことになりました。施設の全面利用再開にはまだ至りませんが、感染拡大防止策を実施しつつ、徐々に利用施設等の拡大を行ってまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

【利用再開日】 令和2年6月15日(月)から
(令和2年6月14日(日)までは一部事業中止期間が継続となります。)

【開館日及び時間】 平日(月～土) 9:00～12:00、13:00～16:00
※夜間(6:00～9:00)は当面貸出は行わない。

【利用可能施設】(別表のとおり)

【利用可能対象者】団体登録をしている団体の方

【利用にあたってのご注意】

○検温・入館時に受付やロビーで体温計にて検温をしていただき、使用者名簿に氏名、連絡先、体温をご記入頂きます。

※37.5℃以上の発熱などの症状がある場合、入館をお断りさせていただきます。

○マスク着用・入館及び施設利用時にはマスクの着用をお願いします。

※マスクをお忘れになった場合、受付にご相談ください。

○手指消毒・入館及び施設利用前に設置してあるアルコールで手指消毒をお願いします。

○その他・利用受付時、体調や周辺状況等について確認をさせていただく場合があります。

【施設利用時のご注意】

※別表下の施設利用条件をご参照ください。

〈問い合わせ先〉

武蔵野市障害者福祉センター

電話 0422-55-3825

F A X 0422-51-9951

別表 貸出施設の定員と利用可能人数

貸出施設	平時の定員	利用上限人数
地下会議室	30人	15人
視聴覚室	25人	12人
印刷室	4人	2人
録音室	4人	2人
調理実習室	10人	部屋の性格上貸出は当面行わない

【施設使用時の注意（施設利用上条件）】

- ・施設の利用の際の人数は上限人数を守ってください。
- ・貸出施設での飲食はできません（水分補給は随時行ってください）。
- ・利用中は換気に務めてください。
- ・大声での会話、対面での会話は避けてください。
- ・楽器等で大きな音が出る活動は避けてください。
- ・貸出施設内では人との間隔を十分（2 m以上）に空けるように心がけてください。
- ・貸出の前後には清掃（消毒）を行うため、貸出時間を厳守してください。
- ・その他、状況により利用条件は変更することがあります。
- ・その他、使用目的が新型コロナウイルス感染拡大の予防のため相応しくないものと判断した場合、使用の許可を行わないことがありますので、ご了承ください。